



無料相談

特設人権相談所

相談内容は近隣、家族、職場内でのトラブル、子ども、女性、高齢者に関する困りごとなど人権問題全般です。



相談は無料で人権擁護委員が対応し、秘密は固く守られます。受付は、直接会場へお越しください。

とき 5月20日(土) 午後1時～4時
ところ さざんか会館(富安一丁目) 問い合わせ先 鳥取地方事務局 人権擁護課 ☎(0857)22289

憲法週間行事
県弁護士会による無料法律相談

とき 5月9日(火) 午前10時～午後3時
ところ 鳥取地方・家庭裁判所 定員 25人程度(当日受付順) 問い合わせ先 鳥取県弁護士会 ☎(0857)223912
開催日当日は、鳥取地方・家庭裁判所 ☎(0857)222171まで

水道局からのお知らせ

水道メーターの取り替えにご協力を



水道メーターは、みなさんが使用した水量を正確に計る大切なものです。水道メーターは計量法により使用期限が定められているため、定期的に新しいものと

取り替えなければなりません。

水道メーターの取り替えは、水道局が委託した指定工業者がみなさんの家を訪問し工事を行います。ご理解とご協力をお願いします。

取り替え費用の個人負担はありません。

訪問する指定工業者は、水道局が委託したことを証明する「顔写真入りの証明書」を携帯しています。

問い合わせ先 水道局給水課 ☎(0857)53-7932

江山浄水場で開催する植樹祭の参加者を募集します

水道局では、江山浄水場(横枕、上味野地内)の斜面保護と、水源かん養、環境保全の役割りを併せ持つ森を作るための植樹を行います。植樹祭で苗木を植えてみませんか!

とき 5月30日(火) 午前10時～11時30分
小雨決行(実施の有無は、当日午前8時以降に水道局へお問い合わせください)。



ところ 江山浄水場

集合時間・場所

集合場所(送迎バス乗場所)	鳥取駅南口	水道局(国安)
集合時間(送迎バス出発時刻)	午前9時10分	午前9時30分

定員 100人 応募多数の場合は抽選のうえ決定します。

参加費 無料

応募方法 電話または住所・氏名・電話番号・送迎バス乗場場所を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリで

応募期限 5月22日(月)必着

応募・問い合わせ先 水道局浄水場建設課(〒680-1132・国安210番地3) ☎(0857)53-7952 ☎(0857)53-7802

水道通信

鳥取市水道局
(0857)53-7811

No.12

本市水道局は、市民のみなさんに安全な水道水を供給するため、塩素では死なない病原性原虫クリプトスポリジウムの水道水への混入を防ぐ対策として、浄水施設整備事業を進めています。今回から、この事業の進捗状況や今後の予定などについてお知らせします。

1 浄水施設整備事業のこれまでの経過

浄水施設整備事業は平成11年度から始まり、当初、急速る過による浄水場の整備を進めていました。

その後、急速る過による浄水方法をめぐり、「アルミニウムを含む薬剤を使用する急速る過方法は健康面に不安がある」など、市民のみなさんから懸念の声が起りました。

このため、14年度に「浄水施設見直し検討委員会」、「水道事業審議会」を開催して見直しを行い、市議会での論議を経て、クリプトスポリジウムの除去能力、トータルコスト、維持管理のし易さなどで優れている膜ろ過による浄水施設を整備することに決定しました。

そして、公募により選考した施設施工業者による実験結果を踏まえ、「ろ過施設検討委員会」、「膜ろ過施設選考委員会」で審議を行い、膜ろ過方式の中でも本市に最も適しているろ過システムを選考し、16年度から本事業を再開しました。